

日時 平成30年2月14日（木）午後2時から午後3時45分まで

場所 豊田市役所 南74委員会室

出席者（委員）※敬称略

加藤真二（会長）、藤吉等、加賀田透、長谷昭次、川合保之、松本英朗、杉村龍也、大谷和弘、都築賢治、石川龍樹、藤田定

欠席者（委員）※敬称略

杉本みさ紀、鈴木哲也、磯部竜太、鈴木健太郎

事務局

豊田市福祉部福祉総合相談課、高齢福祉課、地域包括ケア企画課、子ども部次世代育成課

次第

1 開会・福祉部挨拶

2 議事

- (1) 報告事項：認知症施策検討ワーキンググループについて
- (2) 協議事項：子どもの貧困支援の推進策について
- (3) 協議事項：各団体が抱える困りごと・課題の把握について

議事録（要旨）

1 開会・福祉部挨拶

【福祉部粕谷副部長】

本会議には直接関係ないが、市内で発生した豚コレラの対応を自衛隊、愛知県とともに取り組んでおり、市内においては一旦収束に向かった。今後は風評被害が非常に懸念されるため、地元の畜産業を盛り上げていただきたい。さて、本会議については平成29年度に改編して以来、認知症施策、子どもの貧困、虐待の3つのテーマで、様々なご意見をいただいた。本日も議題に沿って、忌憚のないご意見を願います。

4 議事

(1) 報告事項：認知症施策検討ワーキンググループについて

(事務局より説明)

【川合委員】

新規事業は若年性認知症に限ったものか。

【事務局】

現在無い本人・家族会の立ち上げについては若年性認知症に限っているが、全体としては若年性認知症に限らず、幅広く認知症全体を対象に施策を展開していく。

【川合委員】

個人賠償保険の対象は若年性認知症か、それとも高齢者を含めて認知症全体が対象か。

【事務局】

現時点で対象は決まっていない。これから保険会社と調整して決めていく。

【川合委員】

認知症施策について高齢者と若年者は特性が異なるため、それぞれの特性に合わせて施策を展開することも考えていただきたい。

【藤井委員】

基本的なことで、認知症の定義を教えてください。

【加藤会長】

認知能力の低下を招く病気を指す。物忘れや判断力の低下が見られる人を対象に検査を行い、総合的に認知症かどうかを判断する。認知症については、アルツハイマー型やピック病など様々な種類があり、老年から認知の低下によって社会性が問題になってくるのが若年性認知症である。

【藤井委員】

若年性認知症というのは、年齢が若いということか。

【加藤会長】

年齢が若いことを指す。若年性認知症の場合はアルツハイマー病、高齢者の場合はアルツハイマー型認知症といい、いずれも認知能力の低下を招く。

【加賀田委員】

認知症初期集中支援チームについて詳しく教えてください。

【事務局】

認知症の相談窓口は、各地域の地域包括支援センターで、基本的には地域包括支援センターにご相談していただきたい。ただし、早急に医療機関の受診が必要な場合や支援を拒否する場合について、基幹包括支援センターの中の認知症初期集中支援チームが対応する。場所は豊田地域医療センターの中にある。

【加賀田委員】

必要に応じて認知症初期集中支援チームが対応するというのは具体的にどういう場合か。

【事務局】

早急な介入が必要になるのが、もの忘れ外来でこのまま帰してしまうと良くない場合などを想定している。民生委員の皆様や地域の皆様に関しては、基本的には地域包括支援センターにご相談いただきたい。

【加藤会長】

少し補足になるが、認知症初期集中支援チームは国の施策であるため、全国的な取組である。本会議で紹介しているのは豊田市のやり方で、地域によって様々なやり方がある。もともとは医療・介護サービスにつながっていない人を医療・介護サービスにつなげることを目的に制度が始まったが、PTSD（心的外傷後ストレス障害）や支援拒否する人についても医療・介護サービスにつなげることにしたことで、対象者が拡大されてきた経緯がある。

【杉村委員】

医療機関から認知症初期集中支援チームに直接、通報ではなくて、地域包括支援センターに連

絡してほしいという内容だと思うが、ワーキンググループの委員の意見で「地域型センターに対して毎回事後報告になることが心配である」がどういう意味かわからないため、教えてほしい。

【事務局】

早急に介入が必要な場合を拡大解釈して、毎回、地域包括支援センターを介さずに直接、認知症初期集中支援チームに連絡が入るのが心配だという話だったと思う。市としてもケアマネジャーから直接、認知症初期集中支援チームへというよりは、主に医療機関や成年後見支援センターなどの緊急性が高い案件の対応という話をしている。実情として、柔軟に対応しているところもあることは、市としても承知している。

【加藤会長】

自治体によって対応に違いがあり、豊田市は地域包括支援センターである程度処理をして緊急性が高い案件を認知症初期集中支援チームが対応するやり方で、名古屋市では地域包括支援センターの中に認知症初期集中支援チームがあり、地域包括支援センターで対応している。認知症初期集中支援チームには医師が配置されるため、名古屋市では十何か所の認知症初期集中支援チームと医者が配置されている。ところで、来年度もワーキンググループはこの形でやっていくのか。

【事務局】

ワーキングは来年度も続けるが、認知症初期集中支援チームに特化した検討委員会を別に設けたいと考えている。

(2) 協議事項：子どもの貧困支援の推進策について

(事務局より説明)

【川合委員】

子ども総合計画の中の子どもの貧困対策(案)の施策の柱の中に保護者の就労・経済的支援があるが、保護者の就労について本当にやるのか。

【事務局】

市が行える範囲の支援で就労場所の確保や相談支援を行う。

【川合委員】

相談支援以外は無いのか。

【事務局】

生活困窮者自立支援事業を活用して、家計の相談や就労支援といった伴走型の支援を実施していく。

【川合委員】

生活困窮者自立支援事業に繋げるだけではないのか。

【事務局】

生活困窮者自立支援事業に繋げるだけでなく、相談者の困りごとを整理して、生活困窮者自立支援事業で対応できるところは生活困窮者自立支援事業で対応していき、その他の課題を整理していく中で、支援が必要な機関と連携して取り組んでいく。

【川合委員】

生活困窮者自立支援事業に類似した動きをしていくことも想定しているのか。

【事務局】

子ども総合計画では市役所の各部署の事業を整理していきたいと考えている。事業の中には新

規の取組だけでなく、既存の取組も含めて体系化して整理することによって、子どもの貧困対策として経済的な支援だけでなく、生活の支援、教育の支援も対応していく。

【川合委員】

子どもの貧困といっても親が関連している部分が大いいため、親の支援を充実できると改善につながっていけると思う。ところで、新規事業で挙げた補助金は基金がないと支援ができないというものではないのか。

【事務局】

新規事業で挙げた補助金やボランティアセンターの機能強化の財源は基金ではない。どうしたら基金を応援してくれる人をたくさん巻き込めるかについてご意見をいただきたい。

【川合委員】

新規事業は基金のみの運営ではないということでしょうか。

【事務局】

そうである。

【川合委員】

基金を財源にすると金額の大小があるため、金額が少ない場合の対応を考えていく必要がある。

【加藤会長】

確認になるが、本会議は何部の所管になるか。

【事務局】

福祉部の所管になる。

【加藤会長】

子どもに関する施策も福祉部の所管になるのか。

【事務局】

子どもについては子ども部の所管になる。

【加藤会長】

子ども総合計画については子どもに関連する施策が市役所の様々な部署に関連するため、体系化して整理するということがよいか。

【事務局】

今回の子ども総合計画については子ども部が中心となって策定し、福祉部も関連する部署として携わっている。

【加藤会長】

保護者の就労についても、子ども部と福祉部が関連する部分があるため整理する必要があり、子どもの支援の前に親の支援が必要な場合もあると思う。

【石川委員】

末野原地区の子ども食堂に食材提供で協力している。資料の補足で、末野原地区の子ども食堂は中京大学の学生がスポーツや調理に協力して、積極的に子ども交流したり、優れた体育技術を子どもに教えており、とてもいい子ども食堂だと思う。また、ホームページで食材や調理の様子、子どもの喜ぶ顔を紹介しており、他の子ども食堂でも取り入れていただくと良いと思う。

【加賀田委員】

学習支援と子ども食堂の対象者に制限はあるか。

【事務局】

まず学習支援については、生活困窮者自立支援法に基づく事業で、生活保護受給世帯、生活困

窮者自立支援事業を利用している世帯、児童扶養手当受給世帯の子どもが対象になっており、開催場所は非公開にしている。対象者については生活保護や生活困窮のワーカーが訪問や相談を受けたりするなかで、小学生や中学生がいる世帯に個別に紹介して利用に結びつけている。子ども食堂については法律上の定義がないため、対象者の制限はない。先ほど話のあった末野原地区の子ども食堂についても、学校に行ってポスターを貼って、子ども全員に周知している。主催者の中には困りごとを抱えた子どもを支援したいという想いはあるが、その子どもだけに限定してしまうと行きにくい場所になってしまうため、対象者を制限しない方法をとっている。

【加賀田委員】

子ども食堂については制限が無く、極端な話だと自分の子どもでも行けるのか。

【事務局】

あとは会場の定員で決まってくる。それぞれの子ども食堂に強みがあり、例えば高岡の子ども食堂は引きこもりの子どもの受入れに強みがあるが、対象者に明確な線引きをしているわけではない。

【加賀田委員】

子どもの貧困で定義される子どもの数に対して学習支援や子ども食堂の利用者数が少ないのか、それとも多いのか。また少ない場合は、なぜ少ないのか検証したことはあるか。

【事務局】

潜在的に学習支援を使った方がいいと思う子どもは地域にたくさんいるということを実感している。学習支援は集合型で、会場までは来ても教室に入れずに扉の外で様子を見てしまう子や実際に見学に来てたりしても、利用に結びつかない子がいるのも事実である。今後も試行錯誤を繰り返して、なるべく多くの人が利用できるように粘り強くやっていくし、地域の民生委員や区長から情報をもらいながら利用者数の増加につなげていきたい。

【加賀田委員】

このような事業があれば多くの人が利用できることが良いが、行きづらいという課題を解消しながら展開していくことが必要だと思う。

【加藤会長】

子ども総合計画の会議に出席している長谷委員はご意見あるか。

【長谷委員】

昨日子どもにやさしいまちづくり推進会議に出席して、昨日の会議では子ども目線で考えるべきという意見があって、先ほどの川合委員と全く逆の意見だった。子どもの支援と保護者の支援のバランスをどうすべきかをこの会議で議論できるといいと思う。

【藤田委員】

子どもの貧困の捉える範囲が明確ではないところを整理してほしい。子どもの貧困というと経済的支援というところにいきがちで、説明では子どもの貧困の範囲が不登校や虐待も対象になるということ話だったが、学習支援については生活保護世帯や生活困窮世帯という枠があって分かりにくい部分がある。パルクとよたにも不登校の子が通う適応教室があるが、実際のところ豊田市に何百という不登校生徒、児童がいる中の一部の人しか来ていない。そういう子どもにとって、いろんな行き場の選択肢があるのはすごくいいことだと思うが、学習支援の対象者が明確ではないところがあり、私自身が紹介しにくいところがある。

【加藤会長】

対象者をはっきりすると、話がしやすくなり、多くの人利用に結びつくと思う。ところで、

新規事業で社会福祉協議会ボランティアセンターの機能強化とあるが、大谷委員からご意見あるか。

【大谷委員】

子どもの貧困対策の1つとして子ども食堂の取組もあると思うが、子ども食堂の立上期や継続的な活動に向けての伴走型支援でボランティアセンターの強みをいかしていきたいと思う。さらに、子ども食堂だけでなく、様々な取組や居場所づくりも必要になると思うので、どんなところでどんな協力ができるのかやいろんな社会資源の情報を共有する仕組みができるといいと思う。

(3) 協議事項：各団体が抱える困りごと・課題の把握について

(事務局より説明)

【加藤会長】

各団体が抱える困りごとを出してほしいということだが、委員の皆様から何かあるか。急に言われても難しいと思うため、高齢者虐待早期発見に向けた消防と福祉の連携のところで、都築委員から進捗状況を教えてほしい。

【都築委員】

今年度中にEラーニングを実施する予定だが、まだ実施していない。

【加藤会長】

消防本部で困りごとは何かあるか。

【都築委員】

個人情報共有の課題がある。虐待の場合は通報義務があつてすぐに伝えることができるが、虐待ではなく救急搬送だけでは解決できない困りごとある場合に、福祉部門につなぎたい案件があるが、個人情報の共有をどのようにしたらよいかを今後、整理していかないといけないと考えている。

【加藤会長】

介護分野で松本委員から何かあるか。

【松本委員】

問題としては人材不足がある。来年、再来年で施設系の事業はいいが、ヘルパー系の事業はやるどころが少なくなってきており、ヘルパーが減っていく一方である。国としても外国人労働者の確保に動いているが、費用がとても高い。外国人労働者のための家を準備したり、様々な保証金も必要で、とても高い外国人労働者になってしまう。国からの報酬も手当が下がってきており、介護事業のやり方を見直す必要もある。豊田市の人口統計が他の地域と違い、今後10年、15年でトヨタ自動車の退職者が伸びてくるため、介護人材をどのように確保するかが一番の困りごとである。

【加藤会長】

切実な問題だと思う。介護系の求人倍率は非常に高く、医療系からも真面目に考えていただきたい。同じ職種の人材が医療系にも介護系にも必要である。医療系で看護補助者が必要だが、人材不足で看護師の免許のある人が看護補助者の役割を担っている。さらに看護師も不足しており、今後、介護系でも人材が必要となると人材不足の問題が切実な問題になってくると思う。区長会から何かあるか。

【藤吉委員】

自治区では、最近防災に力を入れている。要支援者をどのように連れ出して、避難所にどうやって連れて行ったらいいのかという問題が解決されていない。私の猿投台地区では、来年の防災訓練に向けて、地域会議で準備をしているが、要支援者の避難が課題として挙がっている。民生委員とも話をするが、民生委員は絶対数が足りないため、民生委員もどう動いていいのか難しいと思う。例えば、去年の台風のときに緊急避難警報が発令されて、自治区で避難所解開設の放送を流したが、要支援者の避難はできていなかったため、一番の悩みどころである。

【加賀田委員】

災害時に民生委員がどのように動くかがまだ決まっていない。これは市民児協がどうするのかという話もあるが、自治区単位で動いていく必要があり、各自治区で区長と相談しながらやっていく必要がある。もう1つ、市民児協としての困りごとでは環境改善委員会を作って、個別に市と相談しながらやっている。困りごとをあえて挙げるとすると、災害時の民生委員の動き方が問題で、自治区単位でやっていく必要があると思う。

【加藤会長】

各団体で収まらない困りごとを資料10の意見書に書いて市に提出してください。

【事務局】

団体の抱える課題、本会議で協議したいことがあれば、2月中に意見書をご提出いただきたい。

以上